

群の仲間

2017年4月
No.251
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンドイッチ群会議をすめよう

群議の進め方

集金→「群の仲間」読み合わせ・話し合い→集金

練馬支部一年の幕開け！第60回支部大会(4/2) 2016年度を糧(かて)に2017年度の運動方針固まる！

第60回「支部大会」の特徴！

60回の節目をむかえた練馬支部定期大会は、4月2日練馬区産業プラザ・ココネリホールで開催し277人(代議員195人・支部役員48人・特別代議員24人)が出席。また、東京土建本部をはじめ地域諸団体から政党会派まで35人の来賓が出席し、6年ぶりの1月現勢7000人支部回復や、地域防災をはじめとした地域貢献活動をすすめる強大な組織となった練馬支部へ、大きな期待が寄せられていることが示されました。

本会議では、執行委員長の開会あいさつからはじまり、書記長の基調報告後、分会活動経験報告(①後継者対策・上石神井②組織拡大と強化・大泉東③住宅デー・石神井)がおこなわれ、質疑・応答では「豊洲移転問題」についての意見(石神井)と、「支部大会の分科会報告とその取り扱い」について修正案(大泉東)がだされ、執行部から豊洲移転問題に対する「本部段階の行動報告と、支部・分会段階での今後の方向性」、分科会報告の取り扱いについては「機関会議、各専門部会でも適正に報告・討議する」と、答弁されました。その後、決算・予算案の提案・分科会がおこなわれ、全ての議事が採択されました。

練馬支部2017年度運動の主な重点！

賃金引上げと建設産業の民主化・働くルールづくりの点では、練馬区で早期に公契約条例を制定し、仲間の現場情報の収集を徹底して現場訪問行動や大手企業交渉で私たちの要求を突き付けます。地域防災ネットワーク構築と仕事確保の点では、まちの救助隊「チームNAMAZU」の防災能力の向上と組織体制の確立をめざし、「春の住宅デー」では安心・安全のまちづくりをスローガンに地域へアピールし、「RECACO」会員の拡大と本部ですすめる集団受注・施工体制を注視していきます。憲法を守り・いかす平和運動・脱原発のたたかいは、共謀罪の導入や改憲策動の危険性を仲間に広く伝えるとりくみとして、「憲法カフェ(茶話会)」を多くの分会で開催し、総対話運動で憲法運動の組織力量をつけます。消費税増税阻止・社会保障改悪を許さぬたたかいは、低所得者ほど負担率の高い不公平税制消費税の問題点を「24日定例駅宣」や「大規模駅宣ねりまインパクト」で区民へ周知。土建国保を守る運動としては、引き続き「国保予算要求はがき要請運動」100%達成と、特定健診受診率70%達成をめざします。安定した7000人支部確立で要求実現めざす拡大運動の点では、群の仲間の力を最大限に引き出すとともに、一定の区切りをむかえた社会保険未加入問題から引き続き「事業所を守って増やす」とりくみをすすめ、年間13%目標の4年連続全分会達成をめざします。後継者・事業所対策の強化で組合に結集した仲間の力を引き出す組織づくりの点では、後継者対策部長の全分会選出の追求と定着部長の引き継ぎを活性化させ、新加入者定着へ「分会新歓企画」をすすめます。事業所対策では、「事業所対策委員」の全分会選出をすすめ、組織人員の3人に1人となる事業所の仲間の組合結集と定着をはかります。

来月納入(6月分)から「納入金100円」の引き下げ

今回の支部大会において一斉積立金(75才未満の全組合員100円)の廃止が決定しました。5月の群会議で納める(6月分)組合納入金から100円の引き下げとなります。5月群会議に持ち寄る納入金に注意してください。



「共謀罪」強行審議入り！早急に反対の声を…

安倍政権は、東京オリンピック・パラリンピックにむけたテロ対策を「口実」に、国民の「思想や内心の自由」を奪い、政府が「国民を監視」できる「テロ等準備罪」「共謀罪」を、反対の声が広がるなか、今国会中(6/18迄)に成立を狙い4/6に審議入りを強行しました。☞共謀罪の危険性のポイントは表のとおりです☞

論点	ポイント
「心の中」の処罰(違憲の恐れ)	計画段階の捜査で人権侵害の恐れ •市民の監視、萎縮につながる •合意した時点で逮捕、自宅搜索されるのか •通信傍受など捜査手法の拡大 •刑事法の原則覆す
何が「合意」に当たるのか	•「合意」の範囲の不明確さ •目くばせ、後からの合意でも成立 •誰か1人が準備行為をすれば処罰 •LINE、メール、電話連絡でも合意成立
何が「準備行為」に当たるのか	•LINE、メール、電話連絡は準備行為とされることも •客観的に相当の危険性が認められない程度の準備行為で強制捜査できるのか
何が「組織的犯罪集団」に当たるのか	•判断するのは捜査機関 •性質の変化はいつ、どのように判断するか •反復継続がなければ認定されないのか
冤罪、誤認逮捕の恐れ	•司法取引による巻き込まれの懸念 •第三者供述による身に覚えのない冤罪 •捜査機関に不利な証言で逮捕も
なぜ対象犯罪が277なのか	•どれが「テロの実行」なのか •個別犯罪の必要性の説明は
テロを防止できるか	•3事例以外の穴は •現行法で対処可能か
国際組織犯罪防止条約はテロを対象にしているのか	•条約の目的は何か •「共謀罪」法案の目的は何か •「テロ」の定義とは
共謀罪なしで条約締結できないのか	•共謀罪か参加罪のどちらかを つくらなければならないのか

安倍政権のこれまでの国会運営をみても、与党多数を背景に最後は強行採決されかねません。短期間に反対の声を大きく広げる☞行動☞に参加しましょう。

●谷口真由美「共謀罪」許すな講演会

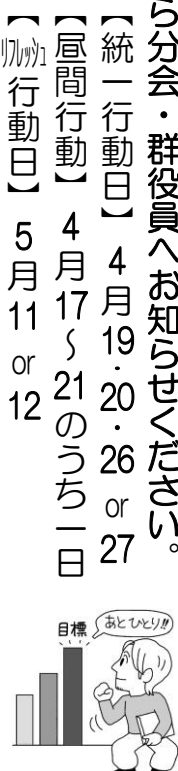


【とき】4月28日(金)午後6時30分～産業プラザ・ココネリホール
【講演】谷口真由美(大阪国際大学准教授 全日本おばちゃん党代表代行)
【援助】交通費1000円支給(参加費500円支部負担) *希望者は群役員へ
命と健康をまもる！第一回日曜健康診断
お待たせしました！今年度さいしよの日曜健診です(右下参照)

春の拡大(仲間増やし)月間がスタート

春の拡大(仲間増やし)月間がはじまりました。拡大月間を成功させるには、「群のみなさんの協力」が必要です。①組合員へ訪問②チラシのポスティング③未加入者の紹介④ポスター立て看板を家に飾れる。など、できることから協力しましょう。

さらに、今回も「未加入者紹介キャンペーン」で豪華景品を用意していますので、組合に加入していない仲間がまわりにいませんか？分會・群役員へお知らせください。



New 春の「群3役学習会」組合の主人公はあ・な・た

「他群の群会議がどのようにおこなわれているのか話題提供と交流」を兼ねた参加型学習会になるのでみんなで参加しよう。

【とき】4月26日(水) 北練馬・西大泉分会
4月27日(木) 泉・北大泉分会
【目標】群二役を中心に各群3名以上の参加

★今月の署名お願い★

○全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名【群3枚】

★当面の集会等★

- ①第87回中央ミーデー
【とき】5月1日(月) 午前9時30分集合
【集合場所】代々木公園 【参加】分会5%(2号動員)
- ②アスベスト訴訟提訴9年！5・19全国集会&街頭大宣伝行動
【とき】5月19日(金) 14時集合後、被告企業包囲行動
【ところ】日比谷野外音楽堂 【参加】分会2%(1号動員)



★当面の予定★

4月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
14 金	都心部事業所訪問行動 本部社保宣伝（巣鴨駅）			
15 土	ディーセントワーク最善デモ			
16 日	世直しだいこん行進 東京土建独自国会行動 定例社保駅宣	書記局会議…午後事務所しります		
17 月				
18 火	総がかり行動	後六役会議	城北法律憲法講座	
19 水	拡大定例行動日	納入日		労働保険年度更新
20 木	拡大統一行動日	財政部会	労連最善宣伝	労働保険年度更新
21 金	春の大手企業交渉（西松建設）	分会長会議		労働保険年度更新
22 土				
23 日	支部講習足場特別教育 新任役員研修（本部） 本部登録 定例消費税駅宣 （統一専門部会）	技術対策部会・税対部会・仕事対 策部会・憲法平和部会 組織部会・労対部会・賃対部会・ 後継者部会・厚生文化部会		
24 月				
25 火	（統一専門部会） 国会要請行動（泉） 経営センター総代会 群三役学習会 （拡大行動日）			
26 水				
27 木	群三役学習会 （拡大行動日） 東京高裁 1 陣第 12 回期日行動	法定福利費説明会（AM） 法定福利費説明会（夜）		
28 金	戦争法 NO！共謀罪講演会	書記局会議…午後事務所しります		
29 土	教宣小学校	中執		
30 日				
5月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
1 月	メーデー			
2 火		四役・常任		
3 水	共謀罪反対練馬パレード 憲法集会			
4 木				
5 金				
6 土				
7 日				
8 月		執行委員会 教宣部会		法律相談
9 火	定例憲法駅宣	社保対部会兼保健対策推進委員会		
10 水	国会要請行動（石台）	六役会議		
11 木	リフレッシュ行動日			
12 金		分会執行委		
13 土	子どもまつり	分会執行委		
14 日	NAMAZU防災学習&訓練 社保宣伝（巣鴨地蔵通り）			
15 月				
16 火		書記局会議…午後事務所しります 大会総括会議		
17 水	法人設立・社保未加入・許可説明会			

4/17・4/28・5/16 の午後は書記局会議のため支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力お願いします。



◆労働保険【年度更新】の更新は済みましたか◆

更新が切れてしまっからの事故は大変です。また、現場へ新規に入場する際は必ず必要になります。まだ労災年度更新が終わっていない方は、下記日程でお越しください。

【と き】4月19(水)・20(木)・21(金)

受付：午前 10：00～11：45

午後 13：30～16：15

【ところ】練馬支部会館 3 階

*混雑が予想されますので、待ち時間が発生することを、あらかじめご了承ください

*駐車場に限りがありますので電車等をご利用下さい



▲足場特別教育(3 時間特例講習)は 6 月まで▲

2015 年 7 月 1 日より対象となる方へ 3 時間の足場特別教育の修了が義務化されています。特例講習は 6 月末までです。お早めに申込ください。

①6月25日(日)8時30分～13時(×切 6/12)

②6月29日(水)17時30分～21時(×切 6/15)

【ところ】練馬支部会館 【定員】60 人 【講習費用】4,200 円



▼土建国保料の減額制度を活用しよう！▼

法人事業主(代表者)&個人事業主の保険料減額…

土建国保区分が法人事業主と個人事業主で下記へ当てはまる方は保険料の減額制度が申請できます。申請書に住民税（非）課税証明書などを添付して支部まで提出してください。

↓↓↓

○法人事業主で所得 200～250 万円 ⇨ 法人 B 種(月々-1,800 円)

○法人事業主で所得 200 万円以下 ⇨ 法人 C 種(月々-6,000 円)

○個人事業主で所得 200 万円以下 ⇨ 第二種(月々-5,400 円)

成人男性区分の家族で学生・障がい者の保険料減額…

家族のなかに「成人男性区分（23 歳以上 60 歳未満）」に該当する方で、学生の方・障がいをお持ちの方、または病気やけがの治療により仕事をする事ができない方がいる場合、保険料区分を「一般区分」に変更することができます。該当する方はお早めに手続きをお願いします。

↓↓↓

○「成人男性」区分で学生 or 障がい ⇨ 「一般」区分(月々-7,500 円)

詳しくは支部担当者までお問い合わせください

5 月の「無料法律相談（弁護士が対応）」…

【とき】5月8日(月)午後3時～【ところ】練馬支部会館

【申込】相談希望者は支部担当者へ問い合わせください

☆事・業・主・の皆さん必見！☆

社保未加入対策にむけた「法定福利費計算説明会」…

4 月より、現場入場の社会保険加入が厳格化されました。いくつかのゼネコンでは、国保組合の適用除外（土建国保+厚生年金）を拒否し、協会健保移行の間違った指導をいまだにしている企業もあります。また、土建国保と協会健保の保険料計算が異なるため、土建国保料の法定福利費としての計算を正確に行う必要があります。組合で作成した“標準見積書(エクセルシート)”を活用した説明会を開催します。

【とき】①4月27日(木)午前10時～

②4月28日(金)午後7時～

【ところ】練馬支部会館 【対象】組合員・家族なら誰でも無料

【特典】参加者へはエクセル計算シート(CD-R)をお渡しします

【申込】申込書を支部へ Fax ください



法人設立！社保未加入対策！建設業許可！説明会…

組合に多くの相談が寄せられる「法人設立」と「建設業許可」の説明会を開催します。法人設立は、設立後の適用除外（厚生年金+土建国保）手続きが遅れると協会けんぽ移行を余儀なくされるおそれがあります。

建設業許可は、500 万円以上の工事（建築一式の場合は 1,500 万円以上）を請け負う時に必要ですが、それ以外に取引先から取得するように言われ、許可を取らないと取引停止と言われる場合もあるようです。

組合未加入者も参加できますので、

組合員拡大にも活用して下さい。

【とき】5月17日(水)①10時～ ②19時～

【ところ】練馬支部会館【申込】申込書を支部へ Fax ください



●健康チャレンジ（けんチャレ）スタート！●

土建国保の加入者本人と 19 歳以上の家族を対象に健康に関する取組を記録し、先着 1500 人にクオカード 1000 円と提出者の中から抽選で賞品(健康グッズ等)が国保組合から進呈されます。健康になってさらに賞品ももらおう！

「けんチャレ」スタンプラリーで3つスタンプを…

「健診」「歯科健診」「結果説明会」「個別健康サポート」「健康教室」「その他（支部・分会・群の取り組み）」に参加をしたらスタンプを押し、3つ以上になったら支部または国保組合に提出ください。（国保ガイド 67 頁）

「けんチャレ」プログラムで記録票に3ヶ月チェック…

記録票に「体重」「歩数」「血圧」のいずれか一つ以上を 3カ月間(1 カ月 10 日以上)連続で記録し、国保組合に提出ください。（国保ガイド 68 頁）

